

Title	18世紀前半ブルボン朝スペインにおける政治的・外交的動揺の実相
Sub Title	La oscilación política y diplomática de la España borbónica incipiente.
Author	前田, 伸人(Maeda, Nobuhito)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2011
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 人文科学 (The Hiyoshi review of the humanities). No.26 (2011.), p.73- 94
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10065043-20110531-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

18世紀前半ブルボン朝スペインにおける 政治的・外交的動揺の実相

前 田 伸 人

はじめに

1. 問題の所在

本稿は、18世紀初めから30年代半ばまで揺れ動いたスペインの宮中政治の展開を、その外交関係ならびに列強同士の外交関係の文脈に照らしつつ、明らかにしていくのが目的である。

スペインの18世紀は、他のヨーロッパ諸国と同様、広義には啓蒙主義時代として位置付けられる。もちろん狭義には、同世紀後半が真に啓蒙主義時代であり、前半がそれを準備したプレ啓蒙主義時代とされる。世紀後半に君臨したカルロス三世（1759年～1788年）が啓蒙専制君主の典型と見なされている。

ところで、世紀前半を単に後半の準備段階としてだけ見てよいのだろうか。あるいは、奇矯な人物が国政を左右しただけの異常な時代といって済ますだけでよいのだろうか。動もすれば、その時代が、17世紀から続く重くのしかかる負債とどう格闘したかを等閑に付してしまいかねない。さらに、政策の振幅が大きく手探り状態が続いた理由も無視しかねない。それまでの勢力均衡構図に変化があり、利益の如何では合従連衡が常に変動する時代になったという背景がある。

新たに均衡が成立するまでは過渡期である。なればこそ、細かな事件同

士の意味や関連に目を向けること、刻々変わる条件の変化を前に当事国が見通しを変えつつ対応していく動きを見ること、そのなかで次第に形成されていく体制や構図を見ていくこと、に注意を向ける必要がある。その手続きを経て初めて、18世紀前半の独自性があきらかになると思われる。

スペインは17世紀の終焉とともに、ハプスブルク朝からフランス系のブルボン朝に交替した。多くの欧州諸国にとってこの事態は、フランスがルイ十四世を擁していたことから、大フランス帝国が大西洋の両岸に出現するかもしれないという悪夢に他ならなかった。また、スペイン内部にも分裂があった。かくて、スペイン継承戦争が始まった。しかし、スペインにブルボン朝が成立するとその利益は、同族であるはずのフランスのそれとは一枚岩ではなかった。それどころか独自の動きを展開することになる。否、国のあり方を巡り右往左往することにすらなる。この過渡期の意味を改めて問う必要がある。

2. 研究史

スペインの18世紀全般を描いた著作には、ブラックウェル社刊行のスペイン史シリーズの一つ、ジョン・リンチ『ブルボン朝スペイン：1700年から1808年まで』⁽¹⁾がある。あるいはドミンゲス・オルティスの『スペイン18世紀における社会と国家』⁽²⁾も古典的な著作である。リチャード・ハーの『スペインにおける18世紀革命』⁽³⁾があるが、18世紀後半の啓蒙主義的改革とその急進化に焦点が当てられる。フルボン朝時代の行政組織を知るには、ジョルジュ・デドゥヴィーズ・ドユ・デゼールによる『アンシャン・レジーム期のスペイン』⁽⁴⁾が参考になる。オザナム・ディディエには『18世紀スペインの外交官』⁽⁵⁾がある。

(1) John Lynch, *Bourbon Spain 1700-1808* (Oxford: Basil Blackwell, 1989)

(2) Antonio Domínguez Ortiz, *Sociedad y Estado en el Siglo XVIII Español* (Barcelona: Ariel, 1969)

(3) Richard Herr, *The Eighteenth Century Revolution in Spain* (Princeton: Princeton Univ.Pr., 1973)

ブルボン朝最初の国王フェリペ五世に関係する書を述べよう。異端審問の研究などで有名なヘンリー・ケイメンには、『スペイン国王フェリペ五世：二度王位に就いた王』⁽⁴⁾がある。同人には『スペイン継承戦争：1700年から1715年まで』⁽⁷⁾がある。また、中央集権制を推進する一方、異端審問に反対した廷臣マカナスを描いた著作として、文学者カルメン・マルテイン・ガイテの手になる『マカナス裁判』⁽⁸⁾がある。

フェリペ五世時代の政策に大きく関与したのは、皇后イサベル・ファルネーゼはもちろん、その元で抜擢された寵臣アルベローニ、リベルダー兩人である。これらの人物は、上述のリンチ、ケイメンの著作に記述がある。なお、19世紀初頭の1806年にジョージ・ムーアがすでに二人を描いている。『アルベローニ枢機卿とリベルダー公の生涯』⁽⁹⁾がそうである。

二人のうち、リベルダーは大言壮語癖があり、機会主義者の極みといてよい。近年、彼に関する伝記がオランダ語で出版された。セイツェ・ファン・デル・フェーン『モロッコにおけるスペインのフローニンゲン人：ヨハン・ヴィレム・リベルダー、1682年から1737年まで』⁽¹⁰⁾がそれである。同人は以前にもリベルダーに関連する人物を描いた『ヨハン・ヴィレム・リベルダー：コルシカ王にならなかった男』⁽¹¹⁾がある。この奇矯な人物は、それだけでも話題になるため、すでに18世紀から彼の伝記が書かれている。

(4) G.Desdèze du Désert, *La España del Antiguo Régimen* (Madrid: Fundación Universitaria Española, 1989)

(5) Ozanam Didier, *Les Diplomates Espagnols du XVIIIè Siècle* (Madrid: Casa de Velázquez, 1989)

(6) Henry Kamen, *Philip V of Spain: The King who reigned twice* (New Heaven: Yale Univ.Pr., 2001)

(7) Kenry Kamen, *The War of Succession in Spain* (London: Weidenfeld, 1969)

(8) Carmen Martín Gaité, *El Proceso de Macanaz*, (Barcelona: Anagrama, 1988)

(9) George Moore, *Live of Cardinal Alberoni and the Duke of Ripperda* (La Vergne: Kessinger, 2010)

(10) Sytze van der Veen, *Een Spaanse Groninger in Marokko* (Amsterdam: Bert-Bakker, 2007)

(11) Sytze van der Veen, *Johan Willem Ripperda* (Groningen, 1997)

ライデン大学でブルハーフェに学んだ作家ピエール・マシュエにより、『ブルヘーストの郷紳にしてスペインの大貴族であるリペルダール公の生涯』⁽¹²⁾が1739年書かれている。また、スペインでもサルバドール・ホセ・マニェールにより1740年『リペルダール公爵伝』⁽¹³⁾が世に出た。なお、この人物は、啓蒙主義者フェイホーの論敵であり、その著作をもじった『反＝批評の舞台』⁽¹⁴⁾で彼に対する批判を展開していることで有名だ。

リペルダールも関係した官営工場のあるグアダラハラ市については、『グアダラハラ1751年』⁽¹⁵⁾がある。これは、エンセナーダ公爵が推進した地籍調査の報告書を活字に起こした刊行物であり、解説にリペルダールへの言及がある。

また、スペイン継承戦争終了直後のオランダ外交の揺らぎぶりは、コーニングスブリュッフの論考『マールスとメルクリウス：オランダ共和国、スペインと四国同盟』⁽¹⁶⁾がある。この中には、リペルダールがオランダ使節としてスペインに派遣された時のやり取りや、時代状況が描かれている。

オランダにとりフランスは直接的な脅威であった。従って、緩衝地帯ともいえる低地諸国南部にどのように軍隊を駐屯させるかが地政学的に重要な意味を持った。ここがスペイン領から18世紀にオーストリア領になってもその意味は変わらなかった。ロデリック・ギーキーとイザベル・モントゴメリー両人が当時の条約文を読み解きながら、オランダの駐留交渉を描いた『オランダの障壁都市：1705年から1719年まで』⁽¹⁷⁾が参考になる。

(12) Pierre Massuet, *La Vie du Duc de Ripperda* (Amsterdam, 1739)

(13) Salvador José Mañer, *Vida del Duque de Ripperda* (Madrid, 1740)

(14) Salvador José Mañer, *Anti-Theatro Critico* (Madrid, 1729)

(15) Agustín González Enciso (int.), *Guadalajara 1751* (Madrid: Tabapress, 1991)

(16) Hans van Koningsbrugge, “Tussen Mars en Mercurius. De Republiek der Verenigde Nederlanden, Spanje en de Quadruple Alliantie,” in P.J.A.N. Rietbergen et al., *Tussen twee Cultureren* (Nijmegen: Instituut voor Nieuwe Geschiedenis, 1988)

(17) Roderik Geiki and Isabel Montgomery, *The Dutch Barrier 1705-1719* (Cambridge Univ.Press, 1930)

16, 17世紀におけるイタリアとスペインの関係を論じたものに、『イタリアにおけるスペイン：1500年から1700年までの政治，社会と宗教』⁽¹⁸⁾がある。また，スペイン統治下のナポリについては，ハロルド・アクトン卿による『ナポリのブルボン家：1734年から1825年まで』⁽¹⁹⁾が興味を引く。

3. 本稿の構成

以下本稿では，18世紀初めから30年代半ばまで大きな振幅を見せたスペイン政治史の展開を描く。その際，宮中で権勢を奮った寵臣の思惑や欧州諸国間の外交劇が与えた影響を考察していくことになる。まず，第一章は，スペイン継承戦争に至るスペイン内外の情勢，思惑を記述する。そして第二章では，スペイン継承戦争により新しく生じた体制，それに反対するスペインの動きと他のヨーロッパ列強の対応，外交関係の変化を記述する。寵臣の一人イタリア人アルベローニが権勢を奮った時代を描く。第三章は，アルベローニが罷免されたあと，今一人登用されたオランダ人リペルダーを軸にして，外交関係の変化を記述する。第四章は，リペルダーの罷免以後，念願のイタリア回復を果たすまでの過程，状況を描く。そして，“おわりに”では18世紀前半のスペインの特異性をまとめる。

第一章

1. スペインの分割構想

ハプスブルク朝スペインではフェリペ四世の死後，1665年カルロス二世が即位した。僅か4歳に過ぎなかった。生来体が弱く，後継者がいない懸念も生じた。事実，第一番目の夫人からは後継が生まれず，1689年結婚した第二番目の夫人マリアナ・フォン・ノイブルクは，プファルツ選帝侯の娘で神聖ローマ皇帝レオポルト一世の妃の妹に当る人物だが，彼女からも

(18) Thomas James Dandeleet and John Marino (eds.), *Spain in Italy* (Leiden: Brill, 2007)

(19) Harold Acton, *The Bourbons of Naples* (London: Methuen, 1956)

子供が生まれなかった²⁰⁾。

欧州の列強はスペインの帰趨にひどく興味を持ち、果てはスペインを互いの間で分割する話を提起するに至っている。1668年、神聖ローマ皇帝レオポルト一世はフランスとの間に、スペインを分割する秘密条約をウィーンで締結した。レオポルトはスペインの王権継承者の資格があることを次の理由を挙げて主張している。すなわち、自分がスペイン王フェリペ三世の孫に当ること。最初の夫人がフェリペ四世の娘に当るマルガリータであったこと。さらに、夫妻の間でもうけたマリー・アントニアはバヴァリア選帝侯マキシミアンに嫁いでいることなどを根拠にしている²¹⁾。しかもこの娘夫妻からは1692年ヨーゼフ・フェルディナントが生まれており、スペイン王国の後継者として注目されていた。事実、カルロス二世の作成した遺言状（1693年）ではバヴァリア公を後継者に任じている。

カルロス二世の病が進行すると、イギリスやオランダも加わったあらたな分割協定が1698年10月結ばれた。オーストリアはミラノを、フランスはイタリア領に加え、スペインを獲得するという内容だった。スペインはこの報を知るや、遺言状を書き換え、バヴァリア公だけを唯一の後継者に変更した²²⁾。

しかし、バヴァリア公が卒し、1700年新たに分割協定が結ばれた。ここでは、オーストリアのカール大公にスペイン本土とその海外領が、フランスにはイタリアにあるスペイン領が譲渡されることになった。これに対し、スペインは王国の分割を避けることを何よりも第一として、ルイ十四世の孫にあたるアンジュー公に継承させ、拒絶された場合にはカール大公を後継者とする内容に遺言状を改めた。程なくしてフランスもこれを追認した。しかし、スペインとフランスを合わせた巨大帝国が実現するのではないか

²⁰⁾ Henry Kamen, *Philip V of Spain* (New Heaven: Yale Univ.Pr.,2001), pp.1-2.

²¹⁾ *Ibid.*, p.2.

²²⁾ *Loc.cit.*

という悪夢が欧州諸国の脳裏を占めることになった。

2. スペイン継承戦争とユトレヒト体制

スペイン継承戦争は、スペイン内部の争いであるとともに、ヨーロッパ列強間の抗争でもあった。アンジュー公フィリップには、祖父ルイ十四世率いるブルボン朝のフランスが後押しするとともに、イベリア半島の中ではカスティーリャ、バスク、ナバラが支持した。他方、オーストリア・ハプスブルク家のカルロス大公（のちのカール六世）には、オーストリア、イギリス、オランダが後押しし、イベリア半島内ではアラゴン、バレンシアが支持した。主戦場は、スペイン本土のみならず、低地諸国、イタリア北部でも展開された。

戦争が終結し、1713年オランダのユトレヒトで締結された条約により次の事項が決定された。フランスとの合同はないことを条件に、フランス・ブルボン家の血を引くアンジュー公フィリップがフェリペ五世として、スペイン王になった。また、英国は、奴隷を新大陸に運ぶ権利、つまりアシエント権を確保した上に、スペイン本土にあるジブラルタルやメノルカ島を獲得し、地中海の喉元を扼した。しかも、遙か新大陸では、自国ならびにポルトガルの利益になる動きを示した。いわゆるコロニア・デ・サクラメントの獲得である。プエノス・アイレスの対岸にあるこの地を、スペインからポルトガル領ブラジルに譲渡させた²³。メスエン条約ですでに貿易の利益を得ていたから、このことで英国は新大陸への貿易をより積極的に行なう手掛りを得たことになる。別の言い方をすれば密輸を行ない易くなったと言えよう。なおこの地は現在世界遺産に指定されている。

また、オーストリアは、旧スペイン領の北部イタリア、ナポリを手に入れた。サヴォイ公国はシチリア島を手に入れ、同時にこれまでの公国から王国の呼名に変わった²⁴。但し、サヴォイ公には由々しき条件があった。

²³ John Lynch, *op.cit.*, p.36.

スペイン王フェリペに継嗣なき時はスペインの王位を継承できるが、公に継嗣なきときは、サヴォイはスペインに統合されるという条件であった⁽²⁴⁾。

3. オランダの障壁条約

スペインから独立したオランダにとって、現在のベルギー領に相当するスペイン領低地諸国は目の上のこぶであった。しかし、スペイン側でフェリペ四世の寵臣オリバーレスが失脚してからの1640年以降、あるいは1643年のロクロワの敗戦以降は、脅威ではなくなったといえる。代わりに、フランスが新たな脅威として台頭してきた。その分、スペイン領低地諸国がフランスに対する防衛線として重要になってきたといえる。

当初、オランダ政府は、このスペイン領に対していくばくかの兵士を派遣し、金銭的援助も行なったが、やがてバリアーによる防衛、換言すると、いくつかの要塞都市に兵士を常駐させる考えを持ち出してきた。1678年のネイメーヘン条約では、ムーズ川から海岸部に向けて防衛線を築くことにしたが、兵力を薄く長く配置しただけでは到底用をなさないことが判明した。そこで、1684年のクルトレ会議を経て、1697年のライスウィク条約でようやく実りのある成果を得た。かくて、オランダとスペイン混成による駐屯兵が、要衝であるモン、シャルルロワ、ナミュール、ルクセンブルク、ニューポールト、アウデナルデ各都市に置かれることになったのである⁽²⁵⁾。

スペイン継承戦争時には、依然フランスの脅威が存在していたから、バリアー条約が都合三回結ばれた。1709年、1713年、1715年においてである。最初の二回は、英国とオランダ間で主にスペイン領低地諸国をどうするかについて協議したのに対し、第三回目の条約は、オーストリアも加わった⁽²⁶⁾。南部低地諸国がスペインからオーストリア領になった上でオランダ

(24) Koningsbrugge, *op.cit.*, p.40.

(25) *Loc.cit.*

(26) Isabel Montgomery, p.xix.

の要求は認められた。同条約の第三条によると、総員3万5千人のうち、オーストリア側は5分の3に相当する2万1千の軍勢を配備し、オランダ側は5分の2に相当する1万4千人を配備することになった²⁸。また、同第四条と第五条によると、ナミュール、トゥルネー、メナン、フルネ、ワルネトン、イーブル、クノケの各都市にはオランダ軍を、デンドルモンドにはオランダ・オーストリアの混合軍を配置することになった²⁹。

フランスでは、ルイ十四世が1715年死去するとまだ幼いルイ十五世があとを継ぎ、オルレアン公が摂政として国政を担当し、イギリスやオーストリアに接近した。それゆえ、オランダにとりフランスからの脅威は減じたといつてよい。

4. オランダの外交政策の揺らぎ

オランダは名誉革命後、英国と連合王国を結成した。ヴィレム王が死去して連合を解消したあとも、親英政策を維持した。しかし、英国がハノーヴァー朝に交替し、ジョージ一世が即位した。彼は英語を話せなかったから、政務はイギリス人に委ねたという話は有名である。それに比して、出身地の利益には目敏かった。ロシアとスウェーデンとの間で北方戦争が生ずると、1716年オーストリアとウェストミンスター条約を結び、選帝侯としての発言権を増すべくスウェーデンと争い、ついにブレーメンとフェルデンを奪取した³⁰。

しかし、英国の反スウェーデン姿勢はオランダにとっては都合が悪かった。もしこれまでの親英政策を続ければ、バルト海における東方貿易を行なう際に、スウェーデンにより海峡を封鎖され、以後も妨害を受ける懸念が十分にあったためだ。そこで、親英政策に少し修正を加え、ある意味等

(27) *Loc.cit.*

(28) *Ibid.*, p.398.

(29) *Loc.cit.*

(30) Koningsbrugge, *op.cit.*, p.42.

方位外交をやろうとした節がある。スペインにリベルダーが外交使節として派遣されたのはまさにこの時点だった。もちろんスペインとしても、利益でオランダを釣ろうとした。その件について言及しておこう。

スペインはオランダに対しても新大陸における貿易上の特権を賦与しようとした。ただし、スペインが英国と開戦した際には、インディアスに向かう、あるいはインディアスから金銀を積んで帰航する船団をオランダが護衛するという条件がついていた⁽³¹⁾。イギリスやフランスにはすでにアシエントと呼ばれる奴隷輸送権が与えられており、貿易上の果実はとりわけイギリスが独占しているようだったから、オランダには、自分たちの利益が得られていないのも親英政策一本槍のせいだとする不満が潜在していた。かといって、これまでの親英政策を捨てて全方位外交の名のもとにスペインに接近することもできなかったのである⁽³²⁾。

第二章

1. 皇后ファルネーゼの専制

最初の皇后マリア・ルイサが死去すると、フェリペ五世は新たに23歳の妃を迎えた。それが、イタリアのファルネーゼ家出身のイサベル・ファルネーゼであった。イサベルは、生地 of イタリア語はもちろん、フランス語、母親がドイツ出身ゆえドイツ語もよくした。結婚するや、たちまち専制を強めた。フェリペに従ってスペイン入りしていたフランス人ユルサン一族を追放した。さらに、スペイン文化を余り好まなかったのも、イタリアからワイン、チーズ、ハムなどの食物の他、俳優陣を導入したりした⁽³³⁾。後には、カストラートのファリネリをも招いている。

さらに、彼女は1716年、のち18世紀後半に啓蒙専制君主として活躍するカルロスを生んだ。王と先后との間にはすでに、二人の子供ルイス、フェ

(31) *Ibid.*, pp.42-43.

(32) *Ibid.*, p.43.

(33) Henry Kamen, *op.cit.*, p.104.

ルナンドが生まれていたから、カルロスを皇太子に登らせる見込みはなかった。そこで、以後の彼女はカルロスにしかるべき所領を与えるために奮闘したとってよい。そのため、スペイン継承戦争によって喪失したイタリア領の回復に異常なまでに力を傾注したのである。極度の躁鬱に悩まされていたフェリペを精神的にも肉体的にも支配したものの、政務には不安があった。かくて、1715年寵臣とって良い人物を登用した。それがジュリオ・アルベローニだった。

2. 寵臣アルベローニの時代

アルベローニは、イタリアのピアチェンツァに生まれ、平民の出身で、僧侶になった人物である。フランスのヴァンドーム公がパルマに侵攻した際に従軍し、公とともにフランスに行き、のち1711年スペイン入りした⁽³⁴⁾。そこでパルマ公の駐スペイン外交官となり、フェリペ五世とイサベルとの結婚成立に腐心したおかげで、皇后から登用されるに至ったのである⁽³⁵⁾。

彼は公式的には公職を持たなかったが、スペインに伝統的な、“寵臣”として権勢を誇った。寵臣いわゆるバリドといえば、17世紀のハプスブルク朝のそれを想起させる。フェリペ三世期のレルマ公、フェリペ四世期のオリバーレス公が好例だろう。アルベローニもこうした立場にあった。しかし、スペインの基本的な政治決定システムは、コンセーホと呼ばれる顧問会議あるいは諮問機関で審議され、しかる後に国王に答申が行なわれる形である。この機関はまた、伝統的な大貴族の牙城でもあった。となれば、アルベローニのような寵臣は当然、貴族連に嫌悪された。

顧問会議制に楔を打ちこんだのが、1717年4月に出された勅令だった。フランスのブルボン朝に類似した機構改革に関する発令である。すなわち、省庁制が採用され、戦争・海軍省、国務省、司法・財務省の三つが置かれた。この制度の持つ新しさは、大臣が顧問会議に諮ることなく、意思決定

(34) *Ibid.*, p.107.

(35) *Ibid.*, p.108.

を下すことが出来ること。王ないし他の所管の大臣と諮るだけで勅令を出せたこと³⁶、の二つだろう。フェリペ五世が精神の病を患っていたから、アルベローニは影響力をもって国政を担当するに至った。フランス産の中央集権制は、従来からの支配層に打撃を与えたといえるが、トップであるはずの国王が無能であると必ずしも機能しない。その場合には、スペインの政治にはつきものの寵臣が必要となるのである。ただ、アルベローニの動きを見れば、自らに権力を集中させるために省庁制を導入したと見ることもできよう。ともあれ、いったん新しい機構が入れば、当初の意図とは関係なしにシステムが動き出す。

スペイン継承戦争が終わるとともに、フランスのルイ十四世、いわゆる太陽王が1715年9月に身罷った。これとともにヨーロッパ間の力関係に大きく変動が生じた。スペインはフランスとの間がギクシャクしてきた。本来なら後ろ盾であったはずのフランスは、幼いルイ十五世をオルレアン公が摂政として政治を司った。オルレアン公がスペインへの継承権の野望を隠さなかったことに加え、ラシュタット条約締結の際、スペイン領イタリアをオーストリアに譲渡することに賛成したことが大きな原因だろう。

オーストリアとはスペイン継承戦争以来の宿敵だった。フェリペのスペイン国王継承を認めず、イタリアの地を占領していたからである。英国もスペイン継承戦争で敵となった相手である。それでもアルベローニは英と提携することを得策と考えていた。逆に英側からの接近もあった。1716年、スタンホープ外務卿とジョージ一世はジブラルタルをスペインに返還する意志を示した。メノルカ島に比べて戦略的価値が低く、維持するのも高かったからだ³⁷。だが、その提起も国内の反対で流産している。

3. イタリア侵攻の失敗

アルベローニは、英国と協調することを得策と考えた。しかし、国王夫

³⁶ *Ibid.*, pp.108-109.

³⁷ *Ibid.*, pp.111-112.

妻のイタリア奪還の意志はととも固かった。アルベローニの反対も空しく、結局開戦に踏み切った。1717年の年始、バルセロナから艦隊が対トルコ戦に向かうことを口実に出帆したが³⁸⁾、まもなくサルディニア島奪還が目的であることが判明した。このときスペイン側の脳裏にあったのは二つの見込みである³⁹⁾。一つは、イタリアを防衛するはずのオーストリア軍は、名将オイゲン公がオスマン・トルコとの戦いに忙殺されており、スペインと闘う余裕がないと見たこと。今一つは英仏ができるだけ戦争を回避しようと宥和政策に出てくるだろうと見たことである。ともあれ9月末までには同島を占領した。また、もうひとつの艦隊が同年6月シチリア島に向けてバルセロナを出港、程なく同島を制圧した。

この事態を前に、ユトレヒト条約がもたらした国際関係を崩壊させてはなるまじと、8月に英、仏、オーストリアそしてサヴォイが協力して四国同盟を結成し、即座にスペインに反撃した。英国はジョージ・ビング提督率いる艦隊をナポリに急行させ、シチリア島のパッサロ岬沖でスペイン艦隊を撃破した。さらに、英仏両国はスペイン本土に陸軍を派遣した。ベルウィック公率いるフランス軍はピレネーを越え、スペイン北東部のバスク領内に侵入、たちまちの内に領内を占領した。一方、イギリス軍は守りが手薄な北西部のガリシア地方に侵入した。

かくて内外からの圧力で、1719年12月アルベローニが詰め腹を切らされ、一切の公職を解かれてスペインを退去した。1720年、スペインと四国同盟側とでハーグ条約が結ばれ、スペイン側はシチリア、サルディニア両島を返還した。また、サヴォイ公国は、シチリア島をオーストリアに譲渡した代償としてサルディニアを得、サルディニア王国となった⁴⁰⁾。

(38) *Ibid.*, p.120.

(39) Koningsbrugge, *op.cit.*, p.46.

(40) *Ibid.*, p.40.

第三章

1. フェリペの退位と復位

1724年、フェリペ五世は退位を宣言し、亡き王妃から生まれた17歳のルイス皇太子に譲位した。自らはイサベル皇后とともに、マドリード北方にあるサン・イルデフォンソ宮殿に隠棲し、専ら政務の現状はグリマルドから情報を得た⁽⁴¹⁾。しかし、同年8月ルイス王は天然痘に罹患し、継嗣を残さぬまま急死した。これに対し、国王夫妻を快く思わない一派が、先后の次男で、まだ11歳にすぎないフェルナンドを王に推戴する動きに出た。一方、ファルネーゼ王妃は、教皇庁の使節を味方につけて以前の退位宣言を無効にする理由付けを考案してもらおうべし⁽⁴²⁾、と説いている。それにとどまらず、カステイーリャ顧問会議もフェリペに対し再び王に就くよう勧告した。フェルナンドは成人に達していないし、王位を受ける条件も満たしていないのだから、以前行なった退位は無効である⁽⁴³⁾、と理由を述べているほどだ。こうしてフェリペは9月6日復位した。

それに伴い、フェルナンドを推す一派が追放されたが、混乱を收拾する必要が生じた。王妃は政務に積極的に関与する意向を示したが、自らの意を挺して動いてくれる人物を探していた。意中の人物こそ、オランダ人のヨハン・ヴィレム・リベルダーであった。

2. 寵臣リベルダー

リベルダーについて少し言及しておこう。1682年3月7日オランダ共和国の北東部にあるフローニンゲン県に生まれた。カトリック貴族の家系に生まれ、若い頃ドイツのケルンにあるイエズス会の学院に通った⁽⁴⁴⁾。結婚

(41) John Lynch, *op.cit.* p.83.

(42) *Ibid.*, p.84.

(43) *Loc.cit.*

(44) Sytze van der Veen, *op.cit.*, pp.46-47.

後、公職に就くためにカトリックからプロテスタントに改宗した⁽⁴⁵⁾。

スペイン継承戦争の時は従軍する中で、フランス語、スペイン語などを学んだ。のち、全国議会のフローニンゲン州代議員に選出された⁽⁴⁶⁾。戦争後、共和国特使として1715年11月、スペインに派遣され、同年11月からは特別大使となった⁽⁴⁷⁾。カトリックに再び改宗することにより、スペイン宮廷で仕え、復位により危機に陥った国王夫妻、とくに皇后により寵臣として登用されることになる。彼に与えられた住居は、以前メディナ・デ・リオセコ公爵ファン・エンリケ・デ・カブレラがマドリードのレコレトスに所有していた家屋である⁽⁴⁸⁾。公が継承戦争の際、カール六世に組したことから没収されたのである。

アルベローニが実権を掌握していた頃、リベルダーはスペインのためにオランダから職工を引連れ、織物工場を開設した。当初、織物工場はトレド地方にあるアセカに設置される予定だった。古い宮殿を転用できる上に、宮廷にも近かったからだ⁽⁴⁹⁾。しかし、グアダラハラに変更となった。この設立に当っては、リベルダーの献策が大きな影響を持った。国王自身の財布で経営しているが、必ずしもマネジメントが上手くいっていなかったのに気付いたのである。そこで、英国に対する依存を軽減するためにも、官営工場を設立して自国生産に切り替えることが必要⁽⁵⁰⁾、と建白した。こうしてグアダラハラに工場を設けられた。ここなら、周囲に水、燃料になる木材が比較的豊富であったように、立地条件も揃っていた⁽⁵¹⁾。こうしてリベルダーは工場の監督官に任ぜられた。しかし、実際は目論見と異なり、低品質の製品しか出来なかったようだ⁽⁵²⁾。工場はフランスが侵入した1808

(45) George Moore, *op.cit.*, p. 2.

(46) *Loc.cit.*

(47) Koningsbrugge, *op.cit.*, p.41.

(48) Sytze van der Veen, *op.cit.*, p.127-128.

(49) Agustín González Enciso, *op.cit.*, p.29.

(50) George Moore, *op.cit.*, pp. 9-11.

(51) *Loc.cit.*

年以後も操業していたようだが衰退は避けられなかった。結局、1822年に閉鎖された。そのあと、陸軍工兵学校になったが、のち1924年火災で焼け落ちた⁵³。スペイン内戦中は標的になったらしく、攻撃を受けたようだ。とまれ、リペルダーはここを踏み台にして、他の官営工場の監督も任されたようだ。

3. ウィーン条約締結

オランダ人リペルダーがフェリペ国王夫妻とりわけ皇后イサベルから託された件は、彼女から生まれた子息カルロスを、オーストリア・ハプスブルク家出身のオーストリア国王にして神聖ローマ皇帝である、カール六世の長女マリア・テレジアと娶わせることだった。そして、いずれはカルロスを神聖ローマ皇帝につけるよう布石を打つことだった。1724年11月、リペルダーはウィーンに赴いてカール六世と協議を重ね、翌年4月30日条約締結にこぎつけた。その間、プファフェンベルク公の名を騙り、ウィーン郊外を拠点にして秘密裏に行動したらしい⁵⁴。ともかくも、交渉の甲斐あって、スペイン継承戦争以来続いていたスペインとオーストリアの対立に終止符が打たれた。それに伴い、重要な合意事項が交わされた。

第一に、スペイン側がオーストリアの“国事詔書（プラグマーティシエ・ザンクツィオン）”を承認したことである⁵⁵。これにより、オーストリア皇帝は娘のマリア・テレジアを難なく後継者に任ずることが出来た。スペインのイサベル皇后が息子の結婚相手としてマリア・テレジアを考え、オーストリアを乗っ取る可能性も現実味を増した。

第二に、カルロス六世は、スペインとその属領インディアスへの請求権を放棄する一方、フェリペ五世もフランスに対する継承権を正式に放棄し

⁵² John Lynch, *op.cit.*, p.85.

⁵³ Agustín González Enciso, *op.cit.*, 29.

⁵⁴ George Moore, *op.cit.*, p.24.

⁵⁵ Henry Kamen, *op.cit.*, p.154.

たことが挙げられる⁵⁶。スペイン・オーストリアが相互にその存在を承認したことになる。これに関して、条約の第九項には重要な事項が含まれていた。すなわち、フェリペ側は、スペイン継承戦争の際にカール六世側に味方した貴族に恩赦を与え、カールから受けた爵位も追認し、イベリア半島における所領や財産も旧来のまま認めるとした⁵⁷。それまで、スペインからオーストリアに亡命していた貴族はウィーンに集い、スペイン評議会（シュパーニシャー・ラート）を結成していたが、今回の措置により、スペイン帰還が可能となった模様だ。例えば、ラファル侯はカール陣営に参画し、1709年から1712年にかけてマジョルカ島の副王を歴任後オーストリアに亡命した。その後、1725年10月に発せられたフェリペ五世の勅令に伴い、所領の返還を受け、翌年には出身地のオリウエラに帰還できたという例がある⁵⁸。さらに、この恩赦でスペイン内部では、上層貴族間の対立が解消されたと言える。

第三に、フェリペは、オーストリアによるオステンド会社の営業を認め、スペイン本国とスペイン領アメリカにおける商業活動にあらゆる援助を与えるものとした⁵⁹。この会社は、レバント地方との貿易を担当するトリエステ在のオリエント会社に続き、1722年、オーストリア領低地諸国の港湾都市オステンドに創設された。この町は、現在でもベルギーの重要な港湾であり、スペイン史との関係で言えば、17世紀初頭、立てこもるオランダ軍をアルベルト大公が包囲した場所として有名であるし、19世紀半ば、スペイン第一共和制の構想を練るべく、亡命政治家たちが集った都市としても知られる。ともあれ、この会社に対しては、潜在的な競合相手になりかねないとして、オランダが抗議したほどだ。

リベルダーは密かに行動して交渉をまとめあげ、1725年8月22日晴れて

⁵⁶ *Loc.cit.*

⁵⁷ *Loc.cit.*

⁵⁸ Henry Kamen, *The War of Succession in Spain*, pp.384-385.

⁵⁹ Henry Kamen, *op.cit.*, p.154.

正式な公使としてウィーンへ入城した。ここからむしろ動きが派手になった。1715年に反乱を起こしたジャコバイト派の一人ウォートン公がウィーンに姿を現すと、似たような性格同士であるせいも、たちまち親密になり、ハノーヴァー朝を倒すことすら画策した⁶⁰。

英国は、リペルダールの動きから何か重要な秘密条約が存在している可能性を嗅ぎつけ、1725年9月、プロシアとフランスを誘ってハノーヴァー同盟を結成した。これに反撃するかのように、リペルダールはオーストリアと11月5日に秘密条約を交わした。一つは、国王夫妻から託されているように、カルロスとマリア・テレジアの結婚に感触を得たことである。もう一つは、ユトレヒト条約で失陥したメノルカ島やジブラルタルをスペインが取り返そうとする時には、オーストリアは軍事的な支援を行なう約束を取り付けた。なお、この条約はのちにロシアとプロシアも加わった。

同年10月リペルダールは、ウィーンを出発し、トスカーナ王国を経由し海路を経て、スペインに帰還した。予想以上の成果をあげたとして歓呼の声で迎えられた。持ち前の大言壮語が復活し、スペイン開戦の際はオイゲン公から15万人の援軍を受けられると語ったほどだ⁶¹。ともあれ、かねての希望どおり公爵に昇格して、大貴族の一員となった。さらに、数ヶ月の内にたちまち国務、戦争、海軍各省の職を一手に掌握した⁶²。

だが、彼はオーストリアに対して、婚資や工作のために資金を払う必要があった。それを捻出するために暴挙に出た⁶³。すなわち、年金の廃止や削減を提言した上、海軍省を廃止し、インディアスにいる徴税官や公職保持者に対し職務内容を説明するよう促そうとした。しかも、それまで複数の省に跨っていた職務を自分一人に集中させようとした。彼の提唱した政策は、それだけを見れば、ある意味行政改革だろう。しかし、動機は至っ

⁶⁰ George Moore, *op.cit.*, pp.30-32.

⁶¹ *Ibid.*, p.35.

⁶² Henry Kamen, *Philip V of Spain*, p.155.

⁶³ John Lynch, *op.cit.*, p.87.

て不純であった。結局、周辺から反対が続出し、彼の目論みは頓挫した。

4. リペルダーの顛末

官職を剥奪されたものの、国王は彼に年金授与を認めた。しかし、リペルダーは周囲から恨みを買うのではないかと恐れて、亡命を図った。イギリス公使館に逃亡した。だが、外交慣例に反して、スペイン側は大使館を囲んだ。公使の反対にも関わらず、リペルダーは逮捕され、マドリード北西部の町セゴビアにある監獄に収監された⁶⁴。そこを脱出すると、イギリス、オランダを経て、モロッコに亡命した。そこでスペイン憎しの念から、セウタ攻撃を行なっている⁶⁵。死ぬ直前には、イスラム教、キリスト教、ユダヤ教を統合した新宗教を構想した節もある数奇な人物である。

第四章

1. パティーニョとイタリア回復

リペルダーの築いた反イギリス・親オーストリア政策はしばしイギリスとの対決を将来した。ウィーン条約締結諸国とハノーヴァー同盟諸国との対立といってよい。1727年3月スペインはジブラルタルを囲んだが、海軍力で誇るイギリスの敵ではなかった。結局スペイン・イギリス両国間でバルド合意が結ばれた。これにより、イギリスは包囲網を解き、スペインは拿捕した船舶を返還した⁶⁶。かくて、スペインは、オーストリアとの友好を破棄し、イギリスとの協調に軸足を移したと言える。

リペルダー追放後、国務を引き継いだのは、イタリア生まれだがガリシア出身の貴族の家系であるホセ・パティーニョだった。海軍力を充実し、イタリア領の回復に努めるべく地道な外交関係を築いていった。しかも、それまでセビーリャにあったカサ・デ・コントラタシオンや海軍兵学校を

⁶⁴ *Ibid.*, p.88.

⁶⁵ Sytze van der Veen, *op.cit.*, p.12.

⁶⁶ Henry Kamen, *op.cit.*, p.161.

カデイスに設置した実績をすでに持っていた。

彼は、1729年イギリスやフランスとセビーリャ協定を結んだ。両国に対して、カデイスやアメリカ大陸における商業活動を改めて認容する一方、両国からはスペインがイタリアにあるパルマ、トスカーナ、ピアチェンツァに駐屯する許可を取り付けた⁶⁷⁾。さらに1731年6月に、フランス抜きで英国とセビーリャ宣言を結び、イサベルの子カルロスがイタリア領を治め、スペイン軍を駐屯することに合意した⁶⁸⁾。イサベル皇后の伯父に当るパルマ公が死去した背景がある。また、フルリー枢機卿が政務を司るフランスとも同じブルボン家の誼みから、1733年11月密かに家族協定を締結した。この協定でも、カルロスによるイタリア領の継承が確認されたのだった⁶⁹⁾。

1733年2月にポーランド王アウグスト二世が死去したことで、ポーランド継承戦争が勃発した。スペインはイタリアに出兵した。当初は北イタリア入りしたが、ミラノやマントヴァを占領したフランス・サルディニア軍との衝突を恐れ、むしろ、教皇領を通過して南イタリアに侵攻した⁷⁰⁾。1734年5月、ほとんど損害を受けることなく、カルロスは歓呼の声に包まれてナポリに入城した。続いて9月にはシチリア島のパレルモに入城した。領民に対しては恩赦を与え、彼らの法や慣習を追認し、オーストリアが課したすべての税金を廃止することになった⁷¹⁾。この結果、カルロスは、スペイン国王カルロス三世として転出する59年まで両シチリア王国の王になった。

2. トスカーナ問題

今回の成功は、地中海地域におけるスペインの威信回復であるだけでなく、ユトレヒト条約で喪失したイタリア領のうち、ミラノとトスカーナを

⁶⁷⁾ John Lynch, *op.cit.*, p.135.

⁶⁸⁾ *Ibid.*, p.136.

⁶⁹⁾ Henry Kamen, *op.cit.*, p.192.

⁷⁰⁾ *Ibid.*, pp.194-195.

⁷¹⁾ *Ibid.*, p.195.

除き回復することになった。このうち、ミラノとトスカーナに就いて述べておこう。ミラノはオーストリアが死守してその支配下に留まった。一方、トスカーナの事情については、ポーランド継承戦争との関わりがある。

ポーランドでは、先に述べたアウグストゥス二世が死去して以来、後継者争いが起こった。候補の一人は、フランスのルイ十五世の義父でもあるスタニスラス・レシチンスキーで、フランスが支持していた。今一人は、先王の子でザクセン選帝侯のアウグストゥス三世で、ロシアとオーストリアが支援していた。結局、レシチンスキーが敗れ、王位継承権を断念した代わりにロレーヌ公国を譲渡された。一方、同公国の公爵フランツ・シュテファンはその代償にトスカーナやピアチェンツァを治めることになった⁽⁷²⁾。だが、ここは1731年以来カルロスが継承権を持っていたため、スペインは抗議したが、結局シュテファンの統治を承認した。

おわりに

スペイン継承戦争の終結とともに、フランスのルイ十四世が死去し、欧州諸国の動向は、海軍力を有したイギリスが優勢とはいえ、ある意味群雄割拠の感を呈した。スペインは血縁上、フランスと連合できるところだが必ずしもうまくはいかなかった。フェリペ五世の妃でイタリア出身のイザベル皇后が執拗に追求したイタリア回復が政策の機軸をなした。寵臣アルベローニは、反フランス・オーストリア、親英政策を採用するつもりが、イタリア奪還の意欲が暴走し、結局彼は詰め腹を切らされた。フェリペの復位を支えるために行なったのが、リペルダールの採用だった。彼は、一転して宿敵オーストリアとの和解を実現した。しかし大言壮語が禍して自身の破滅を招来した。だが、この和解は余り実りがなかった。パティーニョが国政を掌握して初めて、英、仏の了解を上手く取りつつ、オーストリアを孤立させることができた。ポーランド継承戦争勃発を利用して、漸くイ

(72) *Ibid.*, p.192.

タリア領のほとんどを回復したのだった。こうして、イタリア政策に煩わされることなく、新大陸政策に本腰を入れることができるようになった。以上の敘述により、1730年半ばまでのスペインの政治や外交の揺れの径庭が明らかになったといえよう。

ただし、付言すれば、上で挙げたりペルダーはさらに考究の余地がある。それ自体奇矯な人物だが、凶らずもオーストリアとスペインとの敵対関係をもたらした成果がある。その上、モロッコ渡航は興味ある側面を持つ。その地からスペインを攻めたことで、スペインモロッコ両国の関係が悪化した。これが、のちにカダルソが描いた『モロッコ人の手紙』執筆の背景になったか否かを見る余地があろう。また、スペインと対決したモロッコやアルジェリアなどイスラム教国の背後にいかなるオランダ人商業システムが存在していたかを知る手掛りになる鍵となろう。